

ちょっと拝見!

MOKA



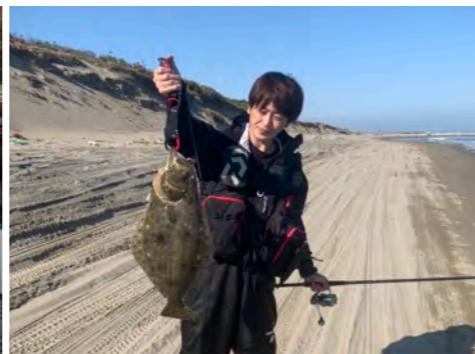
の職場



溶接作業の様子



技術部の同僚たちと



趣味の釣り(大竹海岸鉾田)

ヒロセボイラ(株) 真岡事業所
技術部製造工事課 班長

かなまる ひろゆき
金丸 弘之さん(38歳)

向上心を持ち続け、
全力で良い製品製作を目指します



仕事内容を教えてください

当社は、ボイラーに係る仕事を主とし、それに伴う機器の設置、配管工事、メンテナンス業務等を行っています。その中で私は、金属板を加工し製缶品の製作や、客先現場での機器設置、付帯配管の施工等を担当しています。製缶品の製作や配管工事では、溶接の技術を求められる場面も多く、日々やりがいを感じながら業務にあたっています。

入社のきっかけは何でしたか?

親が自営業で職人への憧れがあったこと、前職で身に付けた溶接の技術を活かせると思い入社を決めました。また製品は手作り感が強く、一点物なので自分に合っていると思いました。

やりがいは何ですか?

業務は、製缶から配管と幅広く、工場内での作業と取引現場(主に関東周辺)での作業とがあり、現場で取引先の要望や図面の指示に

応える事ができた時にやりがいを感じます。また図面が形になって完成した製品を見ると、一つ一つ手作り感があり嬉しくなります。

苦労したことはありますか?

同じ作業であっても、風や温度の影響を受けたり、高所作業で危険性が高かったり、現場の状況に合わせて、瞬時に対応する技術力が求められるので、常に緊張感を持って作業しています。

社内の雰囲気はhowですか?

技術職として職人らしく普段寡黙な人が多いですが、現場工事の手順などは、みんなで話し合いコミュニケーションも取りやすく、有給休暇も取得しやすい職場です。

今後の目標を教えてください

自分の持つ溶接スキルを後輩に伝授していきたいです。また資格取得などにも積極的に取り組み、より良い製品を製作していきたいです。

会社プロフィール



ヒロセボイラ
株式会社

【所在】
寺内 659 番地 26
【設立】
1946 年 5 月



会社 HP



昭和 45 年真岡工業団地に進出以来、ボイラーや熱機器、関連機器の販売やレンタル、水処理装置や水処理薬品の販売、圧力容器、熱交換機、塔槽類の製作をしています。各種機械のメンテナンス業務を行ったり、真岡鐵道の SL-C1266 汽缶部の整備も担当しています。

掲載希望の方は秘書広報課広報係へ
Tel. 83-8100 kouhou@city.moka.lg.jp

広報もおか「あの日あのころ」× FMもおかコラボ企画 真岡・二宮 70 年を振り返って vol.2

市民の方が出演し、ラジオパーソナリティと対談しました。
全 3 回のシリーズでお届けします。



小池 けい子さん(74 歳)
これからも真岡での思い出や
出会いを大切に過ごしたい

私は、昭和 25 年に田町で 4 人きょうだいの末っ子として生まれました。幼少期は、路線バスで幼稚園へ通園していました。当時は車掌さんに回数券を切ってもらい、鼻先が丸い形をしたボンネットバスに乗りしていました。真岡小へは片道 2km ほどの砂利道を歩いて登下校していました。給食が無かったので、お弁当を持参し、牛乳の代わりに配られていた脱脂粉乳をおいしくないなと思いながら飲んでいましたね(笑)。真岡中では手芸部に入部しました。お裁縫が好きだったので、家庭科の先生に教わりながら作品づくりを楽しんでいました。また、冬にお弁当を温める暖飯器から



▲母校の真岡女子高にて
(写真右が小池さん)

漂うたくあんの匂いも思い出ですね。高校は、真岡女子高校普通科に進学。昔の木造校舎や制服など、どれも懐かしいです。卒業後は、高校でも手工芸クラブに所



FMもおかパーソナリティの大山さん(写真左)と小池さん(写真右)

属していたので、文化服装学院へ進み、被服の知識や技術を学びました。その後アルバイトをしていた百貨店に就職。仕事後、料理学校や編み物教室に通うのが楽しみでした。



▲もおか観光コンシェルジュの活動の様子

そして、子育てが一段落した頃、地域で育児のサポートをしたいと思い、家庭教育オピニオンリーダーの研修を受講し、真岡市での活動の立ち上げに尽力しました。今は、市内の観光名所を案内するもおか観光コンシェルジュとしても活動し、市内外の人々と関われることも有意義な時間です。

振り返ると、私がこうして毎日元気に楽しく過ごせるのは、今まで出会った方々のおかげであり、毎日が感謝の日々であると感じています。これからも多くの人々との関わりを大切に過ごしたいと思います。

※対談は、9月27日(金)にラジオで放送されました。再放送は、11月15日(金)の予定です。

消費生活センターメモ No.497

11 月は栃木県の
多重債務者相談強化月間です



<事例> 友達の結婚式があり、予定外の出費がきっかけで軽い気持ちでお金を借りた。その返済のために借金を繰り返している。

「多重債務」とは、すでにある借金を返済するために複数の金融業者から借金を重ね、支払いが困難になった状態のことを言います。

借金問題は誰にでも起こる可能性がある

「収入減少による生活費の不足」、「病気や冠婚葬祭」、「買い物やレジャーによるカード等の支払い」、「住宅ローン」など、貸付金利が高額なため返済計画に狂いが生じると、多重債務に陥る危険性があります。



どんなに困ってもヤミ金には手を出さない

「ブラックリストの方 OK、スピード融資」、「給与の買い取り」、「SNS などを使った個人間融資」をうたう手法で、返済困難者をターゲットにしています。



4つの解決方法

現在の収入で返済可能な場合、貸金業者と話し合いにより解決する「任意整理」、裁判所に申し立て業者と話し合う「特定調停」、裁判所の決定により解決する「個人再生手続」、「自己破産」などがあります。

早めに家族や法律専門家(弁護士・司法書士)に相談

消費生活センターでは、相談先の情報を提供しています。
[主な相談先] 栃木県弁護士会多重債務相談センター、法テラス、栃木県司法書士会など

イラスト: 消費者庁イラスト集より

【相談窓口】消費生活センター(くらし安全課内)
Tel. 0285-84-7830 (ハナシテナヤミナシ)
平日 9:00~12:00 13:00~16:00 ※相談料無料